

道徳教育地区別推進協議会 ～中島村立吉子川小学校にて～

学校教育課通信

2019年1月8日(火) 第143号

編集・発行：県南教育事務所 阿部 央

平成30年11月19日(月)、今年度の道徳教育推進校である中島村立吉子川小学校を会場に、平成30年度道徳教育総合支援事業 道徳教育地区別推進協議会が開催されました。

【講座1】道徳教育中央指導者研修の伝達講習



泉崎第一小学校長 小野 聡 様

【講座2】道徳教育推進校の取組報告



吉子川小学校 森田智子教諭

【講座3】講話「道徳科の特質を踏まえた授業と評価」

○ 聖徳大学の吉本恒幸教授から、「考え、議論する道徳」における基本的な授業構想や「評価」の在り方について具体的な例をもとに話がありました。

〈吉本先生の資料から〉

～道徳授業スキルアップのポイント～ (抜粋)

(1) 教材提示・提示後の工夫をする。

- ・教材は教師が範読(感情を込めて読む)したい。
→ 子供に読ませるとその子は教材の世界に入れない。
- ・学年によっては、範読後、教科書やプリントを、閉じるか机の中にしませることも有効である。

(2) 発問の後、自己を見つめ考える時間を与えたい。

(3) 発表の仕方・指名の仕方を工夫する。

- ・挙手している子供だけの話合いにしない。
→ 挙手しなくても、心に意見を秘めている子供に、寄り添い、大切にしたい。
- ・教師による意図的指名、子供による相互指名等を取り入れたい。

(4) 板書は多くの発言を聞き取ってから行う。

- ・意見の類型化：板書は子供の意見を全体的に受け止めてから、いくつかのまとまりにして書くことが有効である。

(5) 展開前段から後段へのつなぎの部分で価値の理解を行う。

- ・道徳的価値そのものを問うことも有効である。
(「〇〇についてどう思いますか。」「どうして〇〇は大切なのでしょうか。」)

(6) 展開後段で自己の振り返りをしやすくする発問を工夫する。

- ・「できたこと、できなかったことどちらでも良いから思い浮かぶことがあれば教えてください。」
- ・自分の不十分さや至らなさについての発言には、「よく教えてくれましたね。」と温かい言葉掛けをしたい。



【講座4】授業公開



第1学年
指導者
小玉裕子教諭
教材名：
「ぼっかぼか」



第6学年
指導者
久保木壮平教諭
資料名：
「ままでの牛」

○ 「あいさつをするときに、大事なことはなにかな。」というテーマを設定して行いました。「表情マーク」を使用するなどの工夫が効果的でした。

○ ふくしま道徳教育資料集を活用しました。熱心に取材を行い、映像を活用したことで、児童の興味関心が一層高まりました。

＜教科書の使用と副教材について＞

道徳の教科化に伴い、教科書の使用が義務づけられました。併せて、「ふくしまの道徳教育資料集」等の副教材の使用の在り方について問い合わせが多く寄せられています。副教材の使用については、下記のQ&Aを参考にしてください。

Q1 教科書を使うとなれば、自作資料や地域資料の使用についてはどうすればいいですか？

道徳のかけ橋 第10号から

A 小・中・高等学校等においては教科書の使用義務が定められています（学校教育法第34条1項等）が、教科書以外の教材で有益適切なものについては、その使用が認められています。（学校教育法第34条2項等）この取扱いについては、他教科と同様です。いずれの場合においても、学習指導要領に示された各学年の内容を全て扱うことが必要です。教科書及び副教材の各部分が学習指導要領に示された内容項目のどの部分に対応するのかを整理した上で、適切な年間指導計画を作成することが大切です。

Q2 「ふくしまの道徳教育資料集」などの副教材を授業で使用する場合には、どのようなことに気をつければ良いですか。



A 教科書の教材との整合性があること、※教材の具備する要件を十分に備えていることが必要です。副教材を使用する場合には、校長の指導のもと、年間指導計画に位置づけられていることが必要です。

例えば、小学校3学年社会科『わたしたちの県』の単元において、教科書では、兵庫県を扱っていますが、「福島県について学習する。」というイメージで考えると良いと思います。

その場合にも、学習指導要領の内容は確実に行うことが必要です。

※教材の具備する要件とは (小(中)学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳編 第3 指導計画の作成と内容の取扱い)より

- ア 児童生徒の発達の段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいものであること。
- イ 人間尊重の精神にかなうものであって、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題を含め、児童生徒が深く考えることができ、人間として、よりよく生きる喜びや勇気を与えられるものであること。
- ウ 多様な見方や考え方のできる事柄を取り扱う場合には、特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないものであること。

◎ 年間指導計画への位置付けに際しては、「教科書教材」に加えて、「副教材」として併記する(道徳のかけ橋第13号)よう
をお願いします。(右図参照)

☆ 「道徳のかけ橋」第12~18号に、教科化に向けた特集が掲載されていますので、是非ご参照ください。

☆ 教科化に向けて準備を進めるなかで、疑問や不明な点等があれば、教育事務所までご連絡ください。

図)教科書の教材の代わりにふくしま道徳教育資料集等を使用する場合、下の表記例が考えられます。

- 教科書の教材名は必ず表記する。
- 教材名の下に(●○○○)と併記する。

月	単元(題材・主題)名	時数
	主題名 教材名 (● 副教材名)	